

町長	副町長	課長	課長補佐	係長	主査	係	検算	設計者

公示用

令和 8 年度

十勝港保安対策ゲート出入管理委託業務（長期継続契約）

設計図書

広尾郡広尾町

設 計 の 概 要

業務の名称 十勝港保安対策ゲート出入管理委託業務（長期継続契約）

業務の場所 広尾町 会所前5、6丁目

業務の概要	第3ふ頭、第4ふ頭フェンス、ゲート出入管理業務及び保安制限区域内巡視	1 式
	その他の保安対策関連業務	1 式

業務の期間 令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

業務担当員 係長 笠井 征洋

入札書比較価格
(1時間当たり)

一金
一金

円
円

入札書比較価格
(総 額)

一金
一金

円
円

業 務 費 内 訳 書

業務名： 十勝港保安対策ゲート出入管理委託業務(長期継続契約)

工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
			公 示			
委託業務費					0	
ゲート出入管理業務 第3ふ頭、第4ふ頭保安制限区域周辺					0	
平日		日	100	0	0	第1号内訳書
土曜日		日	70	0	0	第2号内訳書
日祝祭日		日	35	0	0	第3号内訳書
No.8ゲート		日	70	0	0	第4号内訳書
計					0	
消費税相当額					0	10%
合計					0	予算措置額
1時間当り単価					0	

第 0 号内訳書						
工種 ゲート出入管理業務積算単価 1時間当たり				一金		円也
名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ゲート出入管理業務員		h	1.00			
直接物品費		%	3.00			
業務管理費		%	20.00			
一般管理費		%	12.00			
事務雑費		%	3.00			
計						
端数処理						
合 計						

第 1 号内訳書

工種 平日 1日当たり 一金 円也

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ゲート出入管理業務	7:00~21:00	h	14.000			
合 計						

第 2 号内訳書

工種 土曜日 1日当たり 一金 円也

名 称	形 状 寸 法	单 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
ゲート出入管理業務	7:00~21:00	h	14.00			
合 計						

第 3 号内訳書

工種 日祝祭日 1日当たり 一金 円也

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ゲート出入管理業務	7:00~21:00	h	14.00			
合 計						

第 4 号内訳書

工種 No.8ゲート 1日当たり 一金 円也

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ゲート出入管理業務	7:00~21:00	h	14.00			
合 計						

令和 8 年度 十勝港保安対策委託業務仕様書

			保安対策管理センター (港湾課)		第 3 埠頭制限区域		第 4 埠頭制限区域	
			監視時間	配置人員	管理時間	配置人員	管理時間	配置人員
外航船在港	ゲート管理	平日			7:00~21:00	1ポスト (275日)	7:00~21:00	1ポスト (275日)
		土曜			7:00~21:00		7:00~21:00	
		日・祝祭日			7:00~21:00		7:00~21:00	
	場周巡視	平日						
		土曜						
		日・祝祭日						
	カメラ監視	平日	17:00~翌朝 8:00	1 ポスト (160日)		管理センターより 監視		管理センターより 監視
		土曜	8:00~翌朝 8:00					
		日・祝祭日	8:00~翌朝 8:00					
外航船不在	カメラ監視	平日	9:00~17:00 職員により監視 17:00~翌朝 8:00 まで録画確認					
		土曜 日・祝祭日	8:00~翌朝 8:00 録画のみで翌日 職員確認					

十勝港保安対策ゲート出入管理委託業務仕様書

1. 業務期間 令和 8年 4月 1日～令和 9年 3月31日
2. 業務目的 十勝港の保安対策について、別に定める保安規定により管理業務を行う。
 - (1) 十勝港国際埠頭施設及び水域施設保安制限区域のゲート出入管理業務と保安制限区域内の巡視
 - (2) その他業務上、当然附帯的に管理監視しなければならない関連業務
3. 業務内容
 - (1) 第3ふ頭、第4ふ頭フェンス、ゲートの出入管理業務と保安制限区域内の巡視
 - (2) その他保安対策に関連する業務
4. 業務処理 委託契約に基づくほか、次により業務を処理する。
 - (1) 委託者の定める保安対策の管理監視仕様書により、出入管理手順書、緊急事態対応手順書等の保安レベルに応じたゲート出入管理業務と保安制限区域巡視業務を誠実に実施すること。
 - (2) ゲート出入管理と巡視に必要な施設の鍵を預託された場合、厳重な取扱と保管をしなければならない。
 - (3) 受託者は、委託者からの保安対策業務要請により業務を実施し、毎月末にゲート出入管理及び保安制限区域内の巡視報告書を委託者に提出し、確認を受けるものとする。
 - (4) 受託者は、委託業務担当者と連絡を密にし、かつ十分に打ち合わせをして業務を行うこと。
 - (5) ゲート出入管理と保安制限区域巡視の責任者は、カメラ監視業務責任者と連絡を密にすること。
5. 秘密の保持 受託者は、委託業務の処理に関して知り得た事柄を他に漏らしてはならない。
6. その他 ゲート出入管理と保安制限区域内巡視の時間については、別途定めるものとする。